

平成30年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

平成30年9月21日（金曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|-------|---------------------------|-------------------------------------|-------|
| ○日程第1 | 議案第65号 | 平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第66号 | 平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第67号 | 平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第68号 | 平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第69号 | 平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第7 | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について | | |

平成30年第3回天城町議会定例会追加日程（第5号の1）

平成30年9月21日（金曜日）

- 追加日程第1 議案第70号 平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第4号）について 町長提出
- 追加日程第2 議案第71号 平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について 町長提出

閉会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
11番	鶴 博典君	12番	柏井 洋一君
13番	平山 栄助君	14番	前田 芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君 議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久 幸助君	教育長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会計課長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総務課長	米村 巖君
税務課長	岸 恭聖君	企画課長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建設課長	昇 浩二君
水道課長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農政課長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第65号 平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第66号 平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第67号 平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第68号 平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第69号 平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、議案第65号、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第66号、平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第67号、平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第68号、平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第69号、平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題とします。

これより、委員長の報告に入ります。まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

おはようございます。総務文教常任委員長報告をいたします。

平成30年第3回定例会において議題となりました、議案第65号平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち、総務文教常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月7日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、審査日程協議終了後、総務課、会計課、選挙管理委員会・監査室。

9月10日午前10時から、商工水産観光課、教育委員会総務課、企画課、税務課。9月11日午前10時から、社会教育課、終了後現地調査。9月18日午後3時から、委員会まとめとすることに決定しました。

引き続き、委員会を開催し、総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

総務課の「歳入決算総額は、43億2千981万2千668円。」うち繰越明許費は、1億3千290万円。「歳出決算総額は、16億7千384万1千334円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「財産貸付収入の土地貸付収入として、265万8千150円の収入済額があるが、一般財源として支出しているのか、町有地売払運用基金として積上げているのか、また、基金の最終目的の説明を。」との質疑に対し、「財産貸付収入の土地貸付収入は一般財源扱いとしています。一般財源扱いにした理由としては、直近に大きな土地購入等がないために、積立てていないというのが現状であります。また、町有地売払貸付運用基金設置条例に、目的として町有地の活用促進、保全管理を図るべく基金を設置する。ただし、基金に積立てる額は予算で定められており、貸付金を充当する定めは特にありません。」との答弁でした。

次に「財産管理費の工事請負費が265万増額補正した説明を。」との質疑に対し、「防災センター入口通路等ライン引き及び駐車場反射材取付け・図書館ユイの館前の進入禁止柵設置等、総合防災拠点施設安全対策工事のための増額補正であります。」との答弁でした。

次に「財産管理費、公有財産購入費742万8千円が支出されているが、内容の説明を。」との質疑に対し、「旧天城森林事務所購入費として408万円、徳之島用水農業水利事業所局舎購入費として334万8千円を支出しています。」との答弁でした。

次に「防災センター運営管理費、需用費において318万1千円の減額がなされたにもかかわらず多額の不用額となった説明を。」との質疑に対し、「減額時点では、1月から2月までの需用費を支払っていない状態でしたので、1月から3月までの施設利用度の予測をしながら対応して参りましたが、最終的には不用額として

減額しました。」との答弁でした。

次に「非常備消防費、備品購入費として208万9千458円支出されているが、内容の説明を。」との質疑に対し、「平成29年度宝くじ助成事業で消防防災設備として小型消防ポンプを購入しました。」との答弁でした。

総務課終了後、会計課の審査を行いました。

会計課について、課長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

会計課の「歳入決算総額は、63万6千548円。」「歳出決算総額は、2千839万3千339円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「定期預金利子において、最終補正で9万1千円増額補正されてるが、その理由説明を。」との質疑に対し、「徳之島用水基金運用定期差額利息分としての増額補正であります。また、定期預金利子の収入済額が2万2千437円増えた理由は、JAの定期分が補正後に入ったためであります。」との答弁でした。

会計課終了後、選挙管理委員会・監査室の審査を行いました。

選挙管理委員会・監査室について、書記長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、513万8千39円。」「歳出決算総額は、1千596万1千194円。」監査室の「歳入総額は、200円。」「歳出総額は、154万4千140円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「選挙費の諸収入において予算額0円に対して、収入済額が2万6千521円の説明を。」との質疑に対し、「平成30年2月19日に本町で開催された「大島郡明るい選挙指導者研修会」で鹿児島県明るい選挙推進協議会大島支会からの補助金が間に合わず、出納整理期間の5月に収支計算が行われた関係で、予算措置ができず、収支差引額を雑入で処理いたしました。」との答弁でした。

以上で第1回目の委員会は終了といたしました。

9月10日午前10時から第2回目の委員会を全委員出席の下、委員会室において商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、3千72万7千202円。」「歳出決算総額は、1億3千275万2千275円。」であり、それぞれの内容の説明を受けま

した。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「歳入において、離島漁業再生支援交付金があるが、歳出においてどのような形で支出されているのか、説明を。」との質疑に対し、「平成29年度から国の指導により補助金の算定計算式が改正され、517万7千36円を交付金として支出しています。主な活動内容としましては、総会、離島漁業意見交換会、種苗放流（トコブシ・スジアラ）、浮魚礁部材購入、オニヒトデ・サメ駆除、魚食普及としてお魚祭りを2回実施しました。」との答弁でした。

次に、「水産振興費、負担金、補助及び交付金が108万1千円減額補正されている理由の説明を。」との質疑に対し、「離島漁業再生支援交付金事業の事業分に関連するものです。算定計算式が改正となりましたので、減額補正を行いました。」との答弁でした。

次に、「商工総務費、工事請負費220万円が、80万減額補正されているが、その理由説明を。」との質疑に対し、「町単独事業の当部癒しの里茶処あがりまたの工事費であります。工事内容としまして、ろ過装置取付・LED照明設置・室内改修・石油給湯器取替等を行い、その執行残を減額補正いたしました。」との答弁でした。

次に、「観光費、委託料において天城町観光PR動画作成業務委託料50万円の委託先及び負担金、補助及び交付金において徳之島観光活性化推進協議会補助金の内容の説明を。」との質疑に対し、「天城町観光PR動画作成業務50万円の委託先は、東京の有限会社ヴィライブであり島外物産展等での観光PR活動などに利用しています。また、徳之島観光活性化推進協議会補助金については、鹿児島県地域推進振興事業でホームページ作成・DVD作成に徳之島三町各150万円を支出し、DVDに関しては徳之島町スタジオ加川に委託しています。徳之島観光活性化推進については、観光連盟と連携して進めています。」との答弁でした。

次に、「合宿日本一の島推進事業費（地方創生）、報償費において20万円減額補正されている理由、また10万円の報償費でどのような方を講師としてお願いされたのか、説明を。」との質疑に対し、「報償費について、プロ野球以外の教室等も計画していましたが、なかなか難しいところがあり補正で20万円減額しました。北海道日本ハムファイターズ近藤選手含めた7名とスタッフ3名の計10名が合宿で来島された際に、野球教室を開催しました。その際の野球教室講師全員分の謝礼金として10万円支出してあります。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、教育委員会総務課の審査を行いました。

教育委員会総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

教育委員会総務課の「歳入決算総額は、5億1千60万3千344円。」うち繰越明許費は、4億7千931万2千円。「歳出決算総額は、7億9千555万8千880円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「学校給食費、扶助費において205万円が減額されているが、早めに把握し減額は出来なかったのか、最終補正で減額した理由の説明を。」との質疑に対し、「前年度、児童生徒数及び認定実績で当初予算計上しましたが、年度内で児童生徒数及び認定に差異が生じ、最終補正での減額となりました。今後は、児童生徒数及び認定の確定後の補正で対応するように留意します。」との答弁でした。

次に、「学校給食費、賃金において29万1千円増額補正したにも関わらず49万7千225円の不用額がでていますが、最終補正等で対応出来なかった理由説明を。」との質疑に対し、「調理員及び補助員の作業日数の確保のために、賃金改正時に増額をお願いしましたが、調理員・事務員の中途退職時の予算減額と最終の見込みが甘く不用額となりました。今後は早期に予算を精査し、早めの予算処理を行います。」との答弁でした。

次に、「中学校管理費、賃金85万8千円を最終補正で減額しているが、それまでに対応出来なかったのか、また、減額補正したにも関わらず33万3千52円の不用額がでた理由の説明を。」との質疑に対し、「最終補正にて支出状況及び今後の出勤見込み日数にて減額したところですが、賃金不足を考慮し補正予算ごとの対応が出来ませんでした。今後は早期に予算を精査し、早めの予算処理を行います。」との答弁でした。

次に、「教育振興費、扶助費55万円の減額補正の説明を。」との質疑に対し、「前年度、児童生徒数及び認定実績により当初予算計上しましたが、児童生徒数の減少及び認定率に若干の差異が生じたための、減額補正となりました。」との答弁でした。

次に、「心の教室相談員配置事業費で42万7千500円が支出済みであるが、出勤状況や相談件数・内容等の報告等はどのようにしているのか説明を。」との質疑に対し、「天城中学校・北中学校に相談員を派遣しており、相談員には毎回出勤簿（75日出勤）と業務記録簿（相談内容・来室件数・出来事等）により報告させているところで、内容等についても把握しているところです。」との答弁でした。

教育委員会総務課終了後、企画課の審査を行いました。

企画課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。企画課の「歳入決算総額は、7千707万9千839円。」「歳出決算総額は、2億506万7千287円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「電算管理費、旅費において最終補正で25万5千円増額したにも関わらず、6万5千620円の不用額を出した理由の説明を。」との質疑に対し、「3月に出張する予定でありましたが、機器更改と重なった為に出張できなかった為の不用額であります。」との答弁でした。

次に「企画費、使用料及び賃借料1万5千円が計上され、不用額となっている説明を。」との質疑に対し、「使用料及び賃借料1万5千円については、広報誌等掲載の写真素材等を1枚3千円から5千円で買い取る著作権料で、買い取り実績がないため不用額となりました。」との答弁でした。

次に「企画費、負担金、補助及び交付金において徳之島地域公共交通活性化再生協議会補助（単独）の利用実績の説明を。」との質疑に対し、「デマンドバス負担金として200万円支出しております。利用実績としては、総合陸運株式会社から毎月の使用状況・収支報告されています。」との答弁でした。

次に「AYT使用料において、収入未済額が133万1千円あるが未納者の件数と未納者への対応の説明を。」との質疑に対し、「平成29年度2月末までに、電話連絡及び戸別訪問等で257件対応しました。分納相談166件中56件と誓約を交わしています。また、無反応の46件については停波をいたしました。今現在滞納による停波者は20件となっています。今後は滞納による停波開始の期間短縮等も検討します。」との答弁でした。

次に「消費者行政対策費において、どのような形で事業をすすめているのか説明を。」との質疑に対し、「平成29年度中の相談件数は7件で、大島消費者相談所に連絡を取り内容等の確認をし、AYT放送を通じて周知に努めたところです。

相談内容としましては、本人が契約購入した覚えのない商品の督促依頼等です。」との答弁でした。

次に「総務管理費、起業支援事業費において、当初予算100万円に対して50万円の不用額の説明を。」との質疑に対し、「平成29年度町内起業家支援対策事業補助金として、100万円以上に対して最高限度額50万円として、2件予

定していましたが、1件分50万円の補助となったための不用額となります。」との答弁でした。

次に「天城町自衛隊誘致対策費において、当初予算で1千円の科目存置がなされているが、活動はなかったのか。また、今後の活動等はどのようにしていくのか。」との質疑に対し、「平成26年度に天城町自衛隊誘致協議会に交付された補助金の繰越金を活用しています。平成29年度の活動としては、協議会会員が防衛省要請活動・熊本陸上自衛隊記念式典参加を行っています。今後の活動としましては、防衛省要請活動や自衛隊訓練受入等、誘致活動に取り組んでいきます。」との答弁でした。

企画課終了後、税務課の審査を行いました。

税務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

税務課の「歳入決算総額は、4億1千375万312円。」「歳出決算総額は、6千324万3千848円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「固定資産税、現年度課税及び滞納繰越分徴収に関して、納付書送付後の所在不明・受取拒否等への対応及び固定資産税が賦課されている土地等の調査はしているのか。」との質疑に対し、「送付した固定資産税納付書が返戻されたときの対応としましては、戸籍等照会による調査を行い再度送付することにしていきます。固定資産税が賦課されている納税義務者等の土地の現地・現況等調査については、4年前に関係課が連携を図りながら調査をした経緯がありますが、土地やヤミ小作等も多くまた、時間もかかることから現在は行っていませんが、今後また検討していく課題ではあると考えています。」との答弁でした。

次に「軽自動車税で現年度課税及び滞納繰越分において、多額の収入未済額があるが、車両の有無が確認できない課税保留中の軽自動車税の調査・対応等は、どのようにしているのか。」との質疑に対し、「対応については、平成28年度までは規則等が整備されていなかった関係上、廃車処理の手続きをお願いして処理を行っていましたが、平成29年度に規則を改正して課税保留中の車両の課税取消処理が出来るようになりましたので、現在は申請書を提出して頂き課税台帳からの取消処理をしているところです。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了といたしました。

9月11日午前10時から第3回目の委員会を全委員出席の下、委員会室におい

て教育委員会社会教育課の審査を行いました。

教育委員会社会教育課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

その中で主な事項について申し上げます。

社会教育課の「歳入決算総額は、3千959万155円。」「歳出決算総額は、2億423万9千232円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「生涯学習推進室運営管理費、報償費において25万8千円減額補正した理由の説明、またそれまでの補正等で対応出来なかったのか。」との質疑に対し、「平成29年度4月から2教室において2名の講師が辞めたための減額補正であります。また、最終まで減額補正しなかった理由は、年度内に新たな講師を採用する計画をしていたためです。」との答弁でした。

次に「ユイの館運営管理費、需用費において8万円及び30万円が減額補正されている理由の説明。」との質疑に対し、「需用費の8万円及び30万円の減額補正については、光熱水費の電気代で、当初予算積算段階で、過去の実績の電気代最高値で積算した結果であります。今後の予算積算においては、十分調査・精査して予算の積算をしていきます。」との答弁でした。

次に「ユイの館運営管理費、備品購入費において6万円の増額補正理由および2万5千円の減額補正理由の説明を。」との質疑に対し、「備品購入費において6万円の増額補正理由としましては、消防法による指摘により消化器を4本購入、また2万5千円の減額補正理由としましては、工作室エアコン購入及び複合機購入の執行残であります。」との答弁でした。

次に「図書館運営費、委託料176万7千660円が支出済となっておりますが、委託内容についての説明を。」との質疑に対し、「委託内容については、パソコン等での図書購入のための調査・検索・情報収集及び保守点検として南日本情報処理センター、消防設備関係で安尾電気工事社に委託しています。」との答弁でした。

次に「図書館運営費、備品購入費1千251万円増額補正されている理由、また当初で計上できなかったのか説明を。」との質疑に対し、「宝くじ助成事業の申請をしていましたが、助成事業の採択により移動図書車両の購入費として1千251万円増額補正しました。」との答弁でした。

次に「天城町総合運動公園管理費、需用費において78万円の増額補正理由の説明。」との質疑に対し、「需用費の78万円の増額補正理由は、弓道場の修繕費で、保険に加入していなかった期間に、台風により弓道場シャッターが破損したための増額補正であります。平成30年度は保険にも加入しており、今後台風等の対策は

事前に強化していきます。」との答弁でした。

次に「海洋センター運営費、賃金において195万2千円の減額補正理由の説明。」との質疑に対し、「コミュニティスポーツ推進事業賃金の減額であります。平成29年度にコミュニティスポーツ推進について協議をしてきましたが、各団体との役割が明確化されず、現在、設立準備段階です。」との答弁でした。

次に「保健体育総務費、報酬3万6千円の減額補正理由の説明を。」との質疑に対し、「スポーツ推進委員会を年4回開催していますが、スポーツ推進委員会に欠席者がいたために出会報酬を減額補正いたしました。」との答弁でした。

次に「社会教育費、文化財を活かした地域活性化事業費の負担金、補助及び交付金において、124万円減額補正されている理由の説明を。」との質疑に対し、「地域住民と協働による天城町文化遺産調査として、兼久集落を対象に主に民族調査を実施した際の事業で、文化庁に390万9千円で事業申請しましたが、文化庁から減額して採択された関係で、減額補正となりました。」との答弁でした。

社会教育課終了後、当委員会に付託受けました案件の現地調査を行いました。

社会教育課所管の移動図書車両・総務課所管の防災センター備蓄備品について調査し、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で第3回目の委員会は終了といたしました。

9月18日、第4回目の委員会を全委員出席の下、午後3時から委員会室において開催しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第65号の付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第65号は、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 基金運用については、目的を定め内容を十分精査し進めて行くべきである。
2. 多額の不用額が見られるので、当初予算の見積もりについては厳格に取り組み、事業執行は計画性を持って推進すべきである。
3. 町補助金等事業については、その後の活動状況、成果等の報告・公開を行い、委託料については委託内容、契約条項を精査し適切な事業の推進に努めるべきである。
4. 各施設等管理においては、災害対策等の管理体制を徹底すべきである。
5. 各種税や使用料の滞納繰越分が多額となっている。

自主財源の確保は大きな課題であり、関係課においては、更に自主財源の確保に向けて、法的手段も含め徴収に最大限の努力をすべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

次に、建設経済厚生常任委員長の報告を求めます。

○建設経済厚生常任委員長（秋田 浩平議員）

それでは、建設経済厚生常任委員長報告をいたします。

平成30年第3回天城町議会定例会において議題となりました、議案第65号、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち建設経済厚生常任委員会に付託を受けた決算について、議案第66号、平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、議案第67号、平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、議案第68号、平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、議案第69号、平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、以上5件の議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月7日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月10日、午前10時から農業委員会、農地整備課、保健福祉課。9月11日、午前10時から水道課、建設課、町民生活課。9月12日、午前10時から農政課、9月14日、午後1時から付託案件の現地調査、委員会1回目のまとめ。9月18日、午後1時30分から委員会の最終まとめとすることに決定しました。9月10日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、農業委員会の審査を行いました。

局長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は、774万7千933円。」「歳出決算総額は、2千689万3千158円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農地利用最適化交付金事業について。」の質疑に対し、「農地等の利用の最適化を強力に推進するため、平成28年度に新設された交付金で、目的は遊休農地の解消、担い手への農地集積、集約化の推進活動、新規就農者の推進などの活動に交付される事業です。」との答弁でした。

次に、「農業委員会費県補助金78万6千円の増額した理由は。」との質疑に対し、「農地利用最適化交付金事業の導入によるものです。」との答弁でした。

次に、「農地法第3条許可申請状況について、所有権移転の件数が多いのはなぜか。」との質疑に対し、「高齢化で農地を手放す方が多くなり、営農集団等による農地の集積も多くなっている事が要因で、今後も件数は増えていく可能性が高いです。アンケート結果では、農地を借りたいという農家が多い状況にあるため、農地の集積や、斡旋する方法などが今後の課題です。」との答弁でした。

農業委員会終了後、農地整備課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、7千914万4千473円。」「歳出決算総額は、4億4千858万3千166円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「地籍調査事業費の需用費116万4千円、使用料217万円の内訳の説明を。」との質疑に対し、「需用費については、修繕料6万7千円、消耗品費93万2千円、燃料費16万5千円。使用料は公民館使用料6千円、地籍調査支援システム使用料168万5千円、トータルステーションリース使用料47万9千円です。」との答弁でした。

次に、「地籍調査事業費委託料515万6千円の減額理由は。」との質疑に対し、「当初予算計上額は県に要望した額であり、確定額によって減額を行いました。要望に対して6、7割ほどの減額となっていますが、ほとんどの市町村がこのような状況となっています。」との答弁でした。

次に「ため池ハザードマップ作成とはどういったものか。」との質疑に対し、「下流に住宅や公共施設等が存在するため池が決壊したときに備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された地図で、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図ったり、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てるものです。」との答弁でした。

次に「農業施設費の県営事業負担金9地区の内訳を。」との質疑に対し、「畑地帯総合整備事業（担い手支援型、一般）の兼久・大津川・瀬滝地区で2千90万円、第一松原1期地区で760万円、第一松原2期地区で640万円、第一浅間地区で730万円、第一大和城地区で300万円、第一南部地区で1千368万円、第二浅間地区で282万円、第二大和城地区で1千万円、第二当部地区で210万円となっています。また、県営農地耕作条件改善事業の兼久・大津川・瀬滝地区で

900万円、第一松原1期地区で300万円、第一松原2期地区で300万円、第一南部地区で720万円、第二大和城地区で480万円となっています。」との答弁でした。

次に「農道台帳の修正業務とはどのような作業なのか。」との質疑に対し、「畑総地区内において、一定の要件を満たす農道について地区毎に調査し、認定申請する作業です。農道認定されると交付税措置されます。」との答弁でした。

農地整備課終了後、保健福祉課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算及び保健福祉課所管の平成29年度天城町特別会計歳入歳出決算の説明を求めました。

保健福祉課一般会計の「歳入決算総額は、4億44万4千65円。」「歳出決算総額は、12億3千449万7千485円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は、15億2千32万8千659円。」「歳出決算総額は、13億5千396万6千967円。」「一般会計からの繰入金、1億7千816万5千533円。」「基金繰入金、4千163万円。」

次に、介護保険事業特別会計の「歳入決算総額は、9億2千479万9千869円。」「歳出決算総額は、8億9千244万414円。」「一般会計からの繰入金、1億2千738万5千円。」「基金繰入金、1千513万3千円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の「歳入決算総額は、7千167万4千128円。」「歳出決算総額は、6千924万5千642円。」「保険基盤安定繰入金が、3千516万2千円。」であり、各会計ごとに内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「乳幼児訪問は何件実施したのか。」との質疑に対し、「乳幼児の家庭を訪問した件数は62件です。基本的に訪問は1家庭1回のみですが、訪問したときの状況で追加訪問するケースもあります。」との答弁でした。

次に「大人の糖尿病などの慢性病に対する指導は実施しているのか。」との質疑に対し、「健診を受けていただいた方が対象となりますが、治療中の方でコントロールが難しい方を、病院と保健センターで連携を図りながら、指導出来る体制づくりを現在行っています。しかし、本町では健診を受けた後に精密検査に行かないケースが多いので、その改善に力を入れている状況です。」との答弁でした。

次に、「保育所保護者負担金52万1千円の収入未済について。」との質疑に対し、「内訳につきましては5名分の収入未済額となります。このうち一部は児童手当支給分からの支払いで処理を行います。島外へ転出された方につきましては支払いを命じて、誓約書を取っております。」との答弁でした。

次に、「0歳児は各保育所で何名いるのか。また、待機児童はいるのか。」との質疑に対し、「0歳児は、北部保育所6名、天城保育所6名、南部保育所3名、待機児童は9名います。」との答弁でした。

次に、「医療機関あり方検討事業費の内容は。」との質疑に対し、「この事業の中に3つの項目があり、1点目が産科医等確保支援報償で、医師への給与として600万円、2点目は負担金の50万円、3点目は医師修学助成金180万円ですが、補正で落とされておりませんでした。」との答弁でした。

次に、「児童福祉費の出産祝い金、義務教育就学児医療費扶助の実績額は。」との質疑に対し、「出産祝い金の支出額が840万円で対象者数が53人です。義務教育就学児医療費扶助の対象者数が233名、延申請件数が467件、支出済額が286万2千417円。」との答弁でした。

次に、「国民健康保険事業の保険給付費の高額療養費1億2千万円と、共同事業拠出金の高額療養費3千200万円の違いは何か。」との質疑に対し、「保険給付費は被保険者の医療費に対する予算で、共同事業拠出金は県内保険者へ的高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各自治体から連合会へ支払う予算です。」との答弁でした。

次に、「居宅介護住宅改修費51万8千円と介護予防住宅改修費14万5千円の内容説明を。」との質疑に対し、「居宅介護住宅改修費は要介護の認定を受けている方の住宅改修費で、介護予防住宅改修費は要支援の認定を受けている方の改修費です。主な改修内容は手すりの取り付けや段差解消の為の家屋修繕などです。」との答弁でした。

9月11日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、水道課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、水道課所管の平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を求めました。

水道課特別会計の「歳入決算総額は、2億3千436万5千309円。」「歳出決算総額は、2億3千137万3千978円。」その内一般会計からの「繰入金」が、4千503万5千円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「維持管理費の需用費、役務費補正の理由は。」との質疑に対し、「需用費は、主に水道水の消毒に消耗品費から多額の予算が支出されているためです。また、役務費は、主に水質検査手数料と水道中央監視盤回線使用料の通信運搬費で支出されています。」との答弁でした。

次に、「現年度水道使用料の調定件数と、牛舎の件数は。」との質疑に対し「現

年度調定件数は3千162件です。牛舎は329件です。」との答弁でした。

次に、「水道使用料滞納繰越分の不納欠損額125万6千円についての説明を。」との質疑に対し、「不納欠損の主な内容は消滅時効が6件で121万円、死亡が4件で4万6千円になります。」との答弁でした。

水道課終了後、建設課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、2億7千226万6千289円。」うち繰越明許費、10万円。「歳出決算総額は、5億2千284万6千741円。」うち繰越明許費、1千397万円。であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「空港管理費環境整備委託料として、シルバー人材センターへ452万9千円とあるがその内容は。」との質疑に対し、「基本的には空港敷地内すべての環境整備に係る費用となります。ただし、空港入り口の一部緑地帯は県が観光連盟へ貸している場所になりますので、そこは管轄外となっています。」との答弁でした。

次に、「空港管理事務所はどのような勤務体系か。」との質疑に対し、「シフト制で365日勤務しています。基本的には8時30分から17時15分となっていますが、飛行機の時間の関係で早番の方は6時45分から15時30分で、遅番の方は9時45分から18時30分で勤務しています。」との答弁でした。

次に、「平成29年度路線計画業務委託391万7千円の業務場所に松原と天城地内とあるが、これはどの路線なのか。」との質疑に対し、「松原は仲間5号線、天城地内は名須2号線と3号線を予算の範囲内で追加調査しました。」との答弁でした。

次に、「世界自然遺産登録推進事業費（地方創生）の賃金754万6千円で5、6名ほど雇用されているが、雇用内容についての詳細を。」との質疑に対し、「町内に自生する外来植物の伐採駆除作業を行っています。基本的に月曜日から金曜日までの勤務で、緊急時は土日や祝日にも出勤しています。」との答弁でした。

次に、「住宅管理費の使用料及び賃借料108万4千円の詳細は。」との質疑に対し、「家屋借上げについては、空き家再生で実施した4件を10年間借上げるための29年度借上げ料として48万円、今年の2月より借上げた南西糖業社宅2戸の借上げ料2万8千円です。重機借り上げについては、空き家の解体費として57万6千円支出しました。」との答弁でした。

建設課終了後、町民生活課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

町民生活課の「歳入決算総額は、4千947万7千903円。」うち繰越明許費1千953万1千円。「歳出決算総額は、2億8千447万6千855円。」うち繰越明許費1千951万73円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「公衆衛生費の合併浄化槽設置補助の予算が大幅な減額になった理由は。」との質疑に対し、「補正で1千885万円減額しましたが、当初の計画80基に対し実績が36基となったためです。」との答弁でした。

次に、「ゴミ収集業務について、8時30分以前に収集している業者もいるようだが、指導はしているのか。」との質疑に対し、「業者によっては8時30分以前に収集して、再度回収している業者もいますが、指導を行っていきます。」との答弁でした。

次に「海岸漂着物対策事業において補助率と雇用者の1日あたりの賃金はいくらか。また、雇用者は何名いるのか。」との質疑に対し、「補助率は9割、日当は7千円になります。雇用者は10名です。」との答弁でした。

次に「海岸漂着物対策事業の報償費の使途は。」との質疑に対し、「各団体や部活動などで海岸清掃を行ってもらった時などに活動報償として1団体あたり5万円支出しています。2、30人程度のグループが2時間から3時間ほどの作業を行うことを要件としています。」との答弁でした。

次に「徳之島三町ネコ対策協議会負担金100万円の補正内容と、施設作業員の数は。」との質疑に対し、「捕獲員の賃金を当初予算で計上していなかったため、補正しました。現在施設には、捕獲作業員が各町1名ずつ計3名と施設管理員1名がいます。」との答弁でした。

9月12日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、農政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、1億3千356万9千587円。」うち繰越明許費875万8千円。「歳出決算総額は、3億6千714万8千717円。」うち繰越明許費875万8千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農業センターで研修を終了した方の追跡調査は行っているのか。」との質疑に対し、「実施しています。就農率は75%で、過去5年間の水準で85%程

の就農率となっています。」との答弁でした。

次に「農業センターにおいて、新しい品目は栽培しているのか。」との質疑に対し、「全国的に花の後継者不足が問題となっており、町内でもトルコギキョウ以外の品目が無いので、レザーリーフファンというシダ科植物の葉物の栽培について経済連から相談があるため、30年度より栽培を予定しています。」との答弁でした。

次に「新規就農者営農支援事業（地方創生）の報償費1万5千円の説明と農業塾の年間受講者数は。」との質疑に対し、「報償費1万5千円は農業塾の講師謝金になります。年6回開催する中で、昨年は3回の講座で農家を講師として招き、接ぎ木の方法などを指導していただきました。また、農業塾は年間で延べ224名の受講者でした。」との答弁でした。

次に「林務総務費委託料の主な事業の説明を。」との質疑に対し、「松くい虫駆除委託については三京1地区、西阿木名2地区でくん蒸処理を行いました。里山林機能回復事業委託では与名間林道、クロスカントリー、南部地区で松枯損木の伐倒・除去を行いました。松への薬剤の樹幹注入委託として与名間バンガロー周辺の処理を行いました。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策費の中山間地域所得向上支援対策補助2千528万4千円の内容は。」との質疑に対し、「獣肉処理施設の建設費となります。内訳として設計委託料58万3千円、本体工事が2千239万9千円、外構工事費が110万円、備品で対象外の経費が77万3千円、エアコン1台導入で20万円、消耗品等で22万9千円」との答弁でした。

次に「畜産振興費の8号補正450万円の主なものは。」との質疑に対し、「自家保留・導入助成で65頭分、650万円の増額と、草地更新助成事業で250万の減額を行っています。」との答弁でした。

次に「認定農業者支援事業の中心経営体等施設整備の説明を。」との質疑に対し、「農業機械等導入の補助事業ですが、事業導入の対象者は認定農家となります。29年度は、これまでに農地中間管理事業を活用した西阿木名地区と岡前地区でそれぞれ1名の方がトラクターを導入しました。」との答弁でした。

9月14日、午後1時から全委員出席のもと現地調査を行い、その後第5回目の委員会を委員会室において開催しました。

現地調査において、建設課所管の与名間地内の公営住宅建設、西郷公園ウォークボード改修工事、総合運動公園わんぱく広場遊具設置工事について所管課長及び担当職員から説明を受けました。

9月18日、第6回目の委員会を1委員欠席の下、午後1時30分から委員会室に於いて開催しました。

まず、これまでの審査内容について、再度協議を行い、議案第65号から第69号について、総括質疑を行いました。質疑なく、討論を行いました。討論なく、採決の結果、議案第65号から第69号は、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の6点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 保育所の老朽化に伴い、早急な建替と統合も検討すべき時期ではないか。
2. 畑地帯総合整備事業においては、同意取得を徹底し、事業の早期推進を図ること。
3. 秋利神キャンパスパークの再整備と有効利用に努めること。
4. 天城町総合振興計画にある町道整備及び住宅建設は、着実且つ早期に実施すべきである。
5. 水道料の徴収にあたっては、徴収手段を見直し、更なる収納率向上に努めるべきである。
6. 昨年も指摘しましたが、多額の不用額が見られるので、予算編成に際しては、事業に対する需要予測を適切に行うとともに積算根拠などを十分に検討すること。なお、多額の不用額が想定される場合には、速やかに減額補正すべきであり、適正な予算管理に努めるべきである。

以上で、建設経済厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、委員長報告は終わりました。

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから、議案第65号、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、平成29年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第66号、平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第66号、平成29年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第67号、平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第67号、平成29年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第68号、平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第68号、平成29年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第69号、平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第69号、平成29年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま、総務文教常任委員長報告よりありました5件、建設経済厚生常任委員長報告にありました6件、計11件の意見は、当議会の意見として決定し、町長に申し出ることとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申し出することに決定しました。

△ 日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（前田 芳作議員）

日程第6、次に議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第7 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（前田 芳作議員）

日程第7、次に常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

なお、陳情第2号、バス通学費の助成についてに関する陳情については、総務文教常任委員会の審議の結果、継続審査となりました。追加議案配布のためしばらく休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程についてお諮りします。お手元に配布しましたとおり、追加日程第1、第2を追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第70号 平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第4号)について

○議長(前田 芳作議員)

追加日程第1、議案第70号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第4号)について。本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(大久 幸助君)

議案第70号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第4号)について説明いたします。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ959万8千円追加し、予算総額をそれぞれ62億4千546万6千円に定めようとするものであります。その主な項目について説明いたします。

歳入におきましては、繰入金で天城町公共施設整備基金繰入金等の増など799万8千円の増額、町債におきましては、衛生費債160万円の増額でございます。一方、歳出におきましては衛生費におきまして、徳之島アイランド広域連合負担金の増による166万1千円の増額、土木費におきましては、土地開発基金費の増による793万7千円の増額でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(前田 芳作議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第70号、平成30年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 追加日程第2 議案第71号 平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）
について

○議長（前田 芳作議員）

追加日程第2、議案第71号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について。本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久 幸助君）

議案第71号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について説明いたします。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ増減がなく、予算総額も歳入歳出それぞれ2億9千317万8千円であります。その主な項目について申し上げますと、歳入で国庫補助金686万6千円、簡易水道事業債340万円、過疎対策事業債340万円をそれぞれ組みかえでございます。

歳出につきましては、与名間簡易水道事業費1千373万2千円の増額、中部簡易水道事業費1千373万2千円の減額となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

○9番（松山 善太郎議員）

ここ見たらわかりますが、中部簡易水道事業が与名間の簡易水道事業に工事費1千500万ふえています。これについて、もう少しわかりやすく説明してください。

○水道課長（柚木 洋佐君）

済みません、もう1回、何ページになりますか。

○9番（松山 善太郎議員）

いいですか、いい、もう1回じゃあ。中部簡易水道事業から与名間の簡易水道事業に工事の請負費が移っております。どういった理由なのか。工事の追加なのか、それとも当初計算を見誤って工事費がふえたのか、ここら辺わかりやすく説明してくださいということです。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。当初のほうでは、ちょっと補正誤り、見積もり誤りとはいきませんが、機械設備、電気設備ですね、そこら辺が多くなってきたということで、このような形になりました。県のほうとは相談をしながらやっているところです。松原の取水口水源地がありますが、そこにもポンプまた電気関係、与名間の浄水場につきましても、薬注施設設備などの変更があったということでもあります。今年度で終わりたいと思っております。

○議長（前田 芳作議員）

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第71号、平成30年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会に付された事件は、全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第3回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 前田 芳作議員

天城町議会議員 久田 高志議員

天城町議会議員 秋田 浩平議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員